

分娩時の立ち会いについてよくある質問にお答えします

Q：分娩の立ち会いを夫が希望しない場合、他の家族に変更できますか？

A：分娩の立ち会いは、赤ちゃんのお父さんのみとなります。赤ちゃんのお父さんが分娩の立ち会いを希望されない場合でも、他のご家族に変更することはできません。

赤ちゃんのお父さんが分娩時の立ち会いを希望されなくても、出産後の処置が終了した後に、赤ちゃんのお父さんが分娩室に入室していただくことは可能です。

Q：分娩の立ち会いは希望すれば、必ずできますか？

A：ご希望があれば分娩時の立ち会いができるように、配慮させていただきます。ただし、分娩中に緊急を要する場合や、分娩進行が急速な場合などは、母児の安全を優先し、分娩時の立ち会いができないことがあります。

Q：陣痛室で、家族に付き添ってもらうことはできますか？

A：陣痛室では、ご家族の方も面会可能です。院内の「面会のご案内」に沿って対応させていただきます。そのため、面会時間外や長時間での面会はできません。陣痛室には、他の妊婦さんがおられる場合があります。プライバシー保護にご協力をお願いします。

Q：出産後に、家族が赤ちゃんに会うことはできますか？

A：出産後、母児の状態が落ち着いていれば、院内の「面会のご案内」に沿って産科病棟の指定の場所に対応させていただきます。出産の時間や母児の状態によっては、翌日の面会時間に面会をお願いする場合があります。ただし、産科病棟には感染予防の観点から、小学生以下のお子様は入れません。

*面会の詳細については、病院ホームページの「面会のご案内」をご参照下さい。

